

「社会的共通資本に関する授業」の 可能性－経済先習の意味の問い直し－

1. 大学入学共通テストの 役割と影響

—令和7年度大学入学者選抜に係る
大学入学共通テスト問題作成方針より—

問題作成の基本的な考え方

1. 大学への入学志願者が高等学校教育の成果として身に付けた、知識・技能や**思考力・判断力・表現力等を問う**

問題の作成

→深い理解を伴った知識の質を問う問題や、知識・技能を活用し思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題を重視する。

2. 各教科・科目の特質に応じた**学習の過程を重視した問題**の作成

→1に示した知識・技能や思考力・判断力・表現力等を適切に評価できるよう、出題科目の特質に応じた学習の過程を重視し、問題の構成や場面設定等を工夫する。

3. 多様な入学志願者の学力を適切に評価する**問題の作成**

→これまで良質な問題作成を行う中で蓄積した知見や、問題の評価・分析の結果を問題作成に生かすようにする。

第2問 ある学校では、毎年卒業生による講演会が行われている。今年はビジネスの分野で活躍する卒業生が招かれた。次の問い(問1～4)に答えよ。(配点 12)

問題の構成や場面設定等を工夫

問1 先生Tは、講演会に向けて、持続可能な社会や経済の在り方について授業を行った。授業の内容に関心をもった生徒Aと生徒Bは、社会関係資本と社会的共通資本について調べて、次のメモ1とメモ2にまとめた。後の会話文中の下線部①～④は、それぞれメモ1とメモ2から読み取れることの説明である。その内容として適当でないものを①～④のうちから一つ選べ。 105



メモ1 社会関係資本

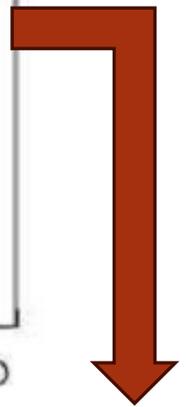
この資本は、個人と共同体や個人間のつながりを意味するものである。この資本を形成する過程では、直接の見返りを期待せず、いずれ誰かがお返しをしてくれると信頼して行動することが望ましいとされる。

(バットナム『孤独なボウリング』
柴内康文訳に基づく)

メモ2 社会的共通資本

この資本は、すべての人々が豊かで文化的な生活を送ることを可能にするものである。この資本を形成する過程では、自然、経済、社会の維持において、市場的な基準を無批判に取り入れてはならないとされる。

(宇沢弘文『社会的共通資本』に基づく)



知識・技能を活用し思考力・判断力・表現力等を発揮して解くことが求められる問題

「社会的共通資本」出題の伝わり方

◎問1は、メモ1（社会関係資本）・メモ2（社会的共通資本）から読み取れることについて、様々な立場からの主張を、根拠に基づいて多面的・多角的に考察し、**現代社会の諸課題の解決に向けて、公正に判断することができる力を問うことを意図した。**

（問題作成部会の見解）

◎問1 社会関係資本、社会的共通資本についてのメモから読み取ることができない選択肢を選ぶ問題である。提示された資料をもとに**考察させる問題である。**

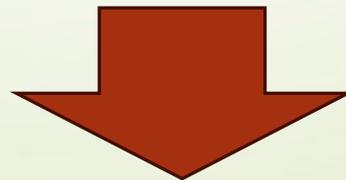
（高等学校教科担当教員の意見・評価）

◎〈要望〉大学側から高校生へのメッセージとしての役割があることを踏まえ、リード文については高等学校の学びを想定したものでなく、エッセイとしても**読み込むと社会科学の基本的理解が広がるような優れたリード文による問題も期待する。**

（教育研究団体（全国公民科・社会科教育研究会）の意見・評価）

「社会的共通資本」 出題の意図を超えて

- ◎ 「公共」教科書（令和3年検定済・全12冊）のうち、社会的共通資本を明記しているのは1冊のみ（東京書籍、但しコラムとして）。
- ◎ 問題作成者には、教科書の記述に社会的共通資本を入れてほしい、との意図はない（少なくとも明示していない）。むしろ、初出の資料を読み取り、様々な立場からの主張を、根拠に基づいて多面的・多角的に考察し、現代社会の諸課題の解決に向けて、公正に判断する力を発揮することを意図（思考力・判断力・表現力等を問う問題として出題）。
- ◎ <杉浦先生が得た、授業構想への示唆>
 - ①身近な経済活動を「社会的費用」の視点で捉え直せる
 - ②豊かな社会を「市民的権利」を基準に考察できる
 - ③社会課題を「社会的共通資本」の視点から発見できる



社会的共通資本に関する授業構想を超えて

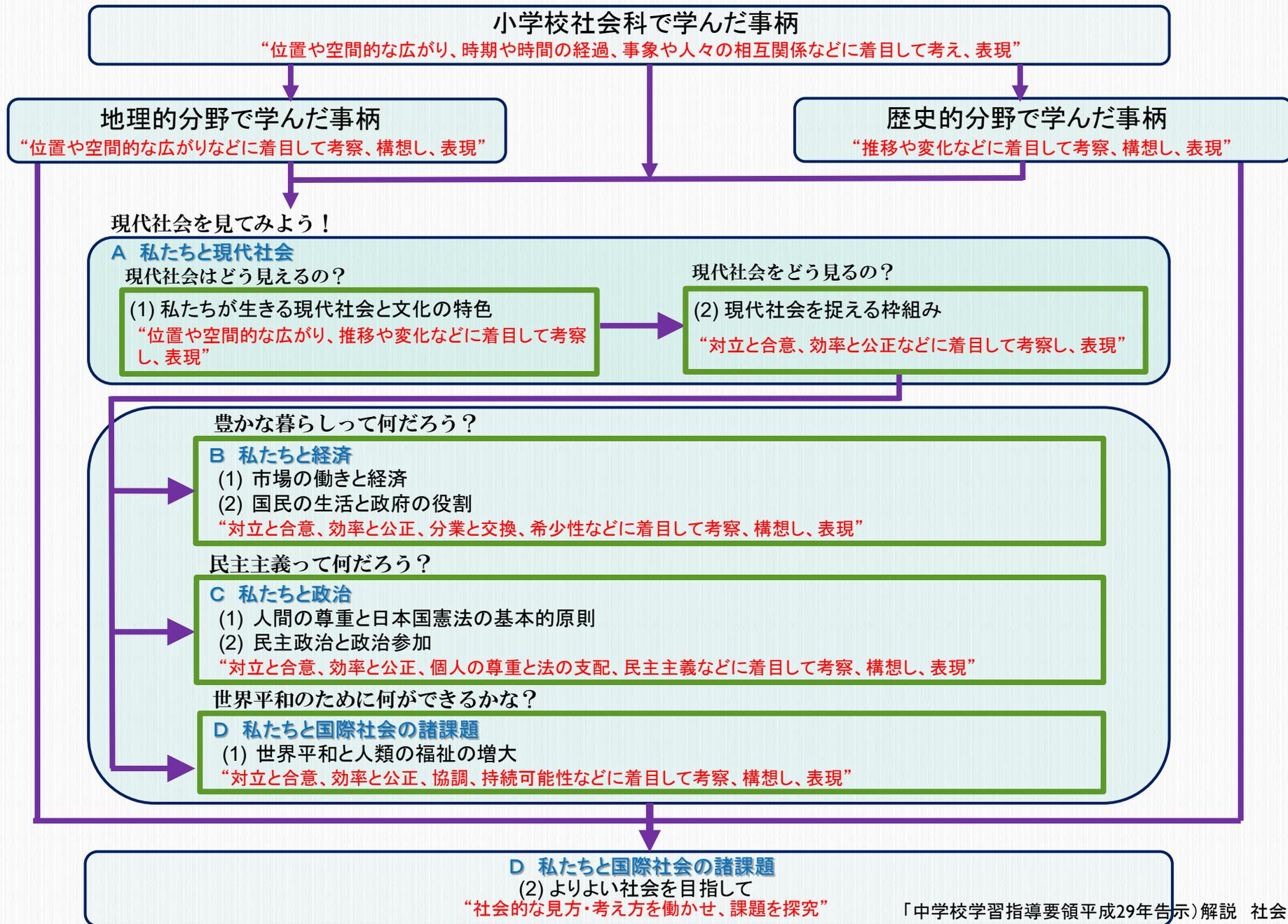
- ◎ 「③ 社会課題を「社会的共通資本」の視点から発見できる」に着目すると、社会科、公民科は自ずと経済先習になるのではないか？

| 教科主義的社会科論 | 实用主義的社会科論 |
|--------------|---|
| (2) 教養主義的社会科 | (1) 生活主義的社会科 <small>デューイの思想に影響</small> |
| (3) 科学主義的社会科 | (4) 社会批判主義的社会科 <small>宇沢の経済思想との親和性</small> <社会形成科社会科> |

2. 社会科、公民科教育における 経済学習の位置付け

— 「倫理・法・政治・経済学習が共振する授業」とは—

中学校社会科公民的分野の流れ



経済・政治・国際の学習の順序性は規定されていない

中学校社会科公民的分野の流れより

- ◎ 学習指導要領においては、公民的分野が新設された昭和44(1969)年版学習指導要領以来、**経済→政治の順は不変**

→子供の生活経験の同心円的拡大を意図？

→昭和33(1958)年版の政治・経済・社会的分野は、政治→経済→社会の順であるため、公民的分野の目標を達成するためには経済→政治の順であるべき、との意図？

- ◎ 杉浦実践での生徒の振り返り

「豊かな社会作りのためには、経済について学んだ上で、政治というものが重要になってくるものだと思った」

→ここでいう「経済」は、社会的共通資本に関する経済学習のことと考えられる。

- ◎ 経済学習で社会参画意欲が高まった先にある**政治学習**

≠ 制度・仕組みを静的に理解する学習

= 排除・分断・差別を生み出さない豊かな社会を作ろうとする学習

高等学校学習指導要領における「公共（仮称）」の改訂の方向性（案）

平成28年6月27日
教育課程部会 高等学校の
地歴・公民科科目の在り方
に関する特別チーム
資料12-1

新必修教科目「公共（仮称）」

資質・能力

- 現代社会の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論の理解、及び諸資料から、倫理的、政治的、経済的、法的、様々な情報の発信・受信主体等となるために必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能
- 選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、現代の社会的事象や現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に協働的に考察し、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして論拠を基に議論する力
- 現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に積極的な役割を果たそうとする自覚など

(1)「公共」の扉

「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成

⇒自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、他者との協働により国家や社会など公共的な空間を作る主体であるということとを学ぶとともに、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理を理解し、(2)、(3)の学習の基盤を養う。

ア 公共的な空間を作る私たち

⇒今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえ、①「様々な立場や文化等を背景にして社会が成立していること」、②「自立した主体とは何か」を問い、自らを成長させることや、対話を通じてお互いを理解し高め合うこと」の両者によって公共的な空間を作り出していくことについて学ぶ。

イ 公共的な空間における人間としての在り方生き方

⇒社会に参画し、他者と協働する倫理的主体として、行為の善さを個人が判断するための手掛かりとなる、①「その行為の結果である、個人や社会全体の幸福を重視する考え方」と②「その行為の動機となる人間的責務としての公正などを重視する考え方」について理解させる。その際、行為の結果について、多面的・多角的に考えていくことが重要であることなどの留意点についても指導する。

ウ 公共的な空間における基本的原理

⇒個人と社会との関わりにおいて、個人の尊重を前提に、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保をともに図ることなどの公共的な空間における基本的原理について理解させる。その際、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務、相互承認などを取り上げる。

倫理的主体となる私たち

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

⇒小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想するとともに、協働の必要理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、公共的な空間を支える様々な制度の改善を通してよりよい社会を築く自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、
国家主権(領土を含む)、国際貢献...

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、雇用、労働問題
(労働関係法制を含む)...

職業選択、金融の働き、経済のグローバル
化と相互依存関係の深まり...

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画...

(ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる)

裁判制度と司法参加...

消費者の権利や責任、契約...

情報モラル...

ウ 法的主体となる私たち

エ 様々な情報の発信・受信主体となる私たち

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

(3)持続可能な社会づくりの主体となるために

⇒(1)で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用するとともに、(2)で行った課題追究的な学習で扱った現実社会の諸課題への関心を一層高め、個人を起点として、自立、協働の観点から、今まで受け継がれてきた蓄積や先人の取組、知恵などを踏まえつつ多様性を尊重し、合意形成や社会参画を視野に入れながら持続可能な地域、国家・社会、国際社会づくりに向けた役割を担う主体となることについて探究を行う。

ア 地域の創造への主体的参画

イ よりよい国家・社会の構築への主体的参画

ウ 国際社会への主体的参画

<題材の例> 公共的な場づくりや安全を目指した地域の活性化、受益と負担の均衡や世代間の調和がとれた社会保障、文化と宗教の多様性、国際平和、国際経済格差の是正と国際協力... などについて探究

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間(仮称)などと連携

考えられる
学習活動の例

討論、ディベート、模擬選挙、
模擬投票、模擬裁判、
インターシッップの事前・
事後の学習 など

関係する
専門家・機関

選挙管理委員会、消費者
センター、弁護士、
NPO など

※ 「公共(仮称)」においては、教科目標の実現を見通した上で、キャリア教育の観点から、特別活動などと連携し、経済、法、情報発信などの主体として社会に参画する力を育む中核的機能を担うことが求められる。
※ 取り上げる事象については、生徒の考えが深まるよう様々な見解を提示することなどが求められる。その際、特定の事柄を強調しすぎたり、一面的な見解を十分な配慮なく取り上げたりするなど、特定の見方や考え方に偏った取扱いにより、生徒が多面的・多角的に考察し、事実を客観的に捉え、公正に判断することを妨げることのないよう留意すること。また、客観的かつ公正な資料に基づいて指導するよう留意すること。

人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、右の資質・能力を育む

「公共（仮称）」の構成②（案）

※政治、経済及び法に関する制度の基本を理解し、これらの制度を通じて主体的に国家・社会の形成に参画して、諸課題を解決していくために必要な学習を行う。

「公共」（仮称）

(1)「公共」の扉

別紙

(2)自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

- ⇒小・中学校社会科で習得した知識等を基盤に、人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせながら、(1)「公共」の扉で身に付けた選択・判断するための手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理等を活用して現実社会の諸課題を自ら見出し、考察、構想する。
- ・国家・社会を構成する主体となるために、協働の必要な理由、協働を可能とする条件、協働を阻害する要因などについて考察を深める。その際、公共的な空間を支える様々な制度の改善を通してよりよい社会を築く自立した主体として生きるために必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力及び態度を養い、(3)の学習が効果的に行われるよう課題意識の醸成に努めるようにする。

ア 政治的主体となる私たち

⇒協働により目指すべきもの（議論により、意見や信念、利害の対立状況を調整し、合意形成することを通して、よりよい社会を築くこと）

<題材の例>

政治参加、世論の形成、地方自治、
国家主権（領土を含む）、国際貢献・・・

財政と税、社会保障、市場経済の機能と限界、
雇用、労働問題（労働関係法制を含む）・・・

職業選択、金融の働き、経済のグロー
バル化と相互依存関係の深まり・・・

多様な契約、メディア、情報リテラシー、男女共同参画・・・
（ア～エのうち二つ、あるいは三つが複合的に関連し合う題材を取り扱うことが考えられる）

裁判制度と司法参加・・・

消費者の権利や責任、契約・・・

情報モラル・・・

⇒協働により目指すべきもの（公正な手続きに則り各人の意見や利害を公平に調整して、個人や社会の紛争を調停・解決することなどを通して、秩序を形成・維持していくこと）

⇒協働により目指すべきもの（情報に関する責任や、利便性と安全性を多面的・多角的に考えていくことを通して、望ましい情報社会を築くこと）

ウ 法的主体となる私たち

<考えられる学習活動の例> 討論、ディベート、模擬選挙、模擬投票、模擬裁判、外部の専門家の講演、新聞を題材にした学習、体験活動、インターンシップの事前・事後の学習

エ 様々な情報の発信・受信主体となる私たち

※ 様々な主体となる個人を支える家族・家庭や地域等にあるコミュニティ

⇒世代間協力・交流、自助・共助・公助等による社会的基盤の強化

家族・家庭、生涯の生活の設計や消費生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む家庭科、情報リテラシーを扱う情報科、個人の安全指導を行う保健体育科及び、横断的・総合的な学習や探究的な学習を行う総合的な探究の時間（仮称）などと連携

<留意点>(3)「持続可能な社会づくりの主体となるために」において課題を探究する学習を行うことに留意し、個別的・網羅的に題材を取り扱うことなく、主体相互の有機的な関連を図るようにすることが求められる。

「公共」新設時の審議過程より

- ◎ 「公共」における主題学習を、2次元の「紙」に示すことの限界

→便宜上、「ア 政治」、「イ 経済」、「ウ 法」、「エ 情報」

→円環、グラデーションにより、ア～エが相互に関わり合うことをイメージ

- ◎ 告示された学習指導要領「内容の取扱い」

「アの(ア)から(ウ)までのそれぞれの事項は学習の順序を示すものではなく、イの(ア)において設定する主題については、生徒の理解のしやすさに応じ、学習意欲を喚起することができるよう創意工夫した適切な順序で指導すること」

→法令文としての学習指導要領の規定。授業担当者の創意工夫に委ねられている。

→「紙」である検定教科書の限界。デジタル教科書に期待？

<科目構成の考え方>

- 小・中学校社会及び新必修科目で身に付けた現代社会の見方・考え方や人間と社会の在り方についての見方・考え方を基盤に、新必修科目で習得した選択・判断するための手掛かりとなる概念等を活用し、政治と経済の特質を総合的・一体的に捉えるとともに、グローバルな視点をより重視して、現代日本の政治や経済の諸課題や国際社会における日本の役割など、正解が一つに定まらない現実社会の諸課題を協働して探究し、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たす主体を育む「政治・経済」に発展させる。

新必修科目
「公共(仮称)」

現行公民科目

政治・経済

(1)現代の政治

- ア 民主政治の基本原理と日本国憲法
- イ 現代の国際政治

(2)現代の経済

- ア 現代経済の仕組みと特質
- イ 国民経済と国際経済

(3)現代社会の諸課題

- ア 現代日本の政治や経済の諸課題
- イ 国際社会の政治や経済の諸課題

資質・能力

○正解が一つに定まらない、現実社会の複雑な諸課題の解決に向けて探究するために必要な概念や理論の理解

○諸資料から、現実社会の諸課題の解決に必要な情報を効果的に収集する・読み取る・まとめる技能

新必修科目で育まれた資質・能力を活用し、社会形成に向かう科目

○社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に解決の在り方を構想し、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを踏まえて議論し、合意形成や社会形成に向かう力

○我が国及び国際社会において、国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚など

社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、右の資質・能力を育む

(1)「公共」の扉

(2) 自立した主体として国家・社会の形成に参画し、他者と協働するために

(3) 持続可能な社会づくりの主体となるために

新選択科目「政治・経済(仮称)」

(1) 現代の政治と経済の諸課題

⇒「公共(仮称)」で取り扱った法や民主政治、現代経済について、**それらを構成する様々な専門領域を深く追究し、複雑な現代政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、現代日本の政治や経済の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。**

(課題例)望ましい政治の仕組み及び主権者としての政治参加の在り方、経済活動の在り方と福祉の向上の関連、少子高齢社会と社会保障制度…

探究

(2) グローバル化する国際社会の諸課題

⇒複雑な国際政治・経済の特質を総合的・一体的に捉え説明するとともに、「公共(仮称)」で取り扱った我が国と国際社会への主体的参画の在り方を踏まえ、グローバル化する国際社会の諸課題について、その解決に向けて広く深く探究する。

(課題例)国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割、国際経済格差の是正と国際協力、地球環境と資源・エネルギー問題…

探究

【学習活動の例】

- ・複雑な現実社会の諸課題を取り扱い、合意形成や社会形成を視野に入れながら協働して課題の解決に向けて探究する
- ・討論、ディベートなどの手法等も活用

3. 社会的共通資本の実践的意義

－経済教育と主権者教育の共振－

中教審への諮問(令和6年12月)における審議事項 【主体的な社会参画】に関連して

このたびの諮問に関連して示された参考資料を見ると、日韓英米中印の6か国を対象とした「18歳意識調査」で、「政治や選挙、社会問題について、自分の考えを持っている」、「自分の行動で国や社会を変えられると思う」等について肯定的な回答をした割合は、日本では調査年を経るごとに上昇傾向にはあるものの、諸外国と比べると依然として低い割合であることが明らかになっている。一概には言えないが、学校における主体的に社会の形成に参画していくための教育は、成果が表れつつも道半ば、といったところではないだろうか。

令和5年4月に施行されたこども基本法の基本理念の一つに、「全てのこども」について、「多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」が掲げられている。このことから、初等中等教育段階にある者の年齢及び発達¹の程度を踏まえつつ、主体的に社会の形成に参画していくための教育が、教科等横断的、かつ体系的な教育へと改善されることに向けた、骨太な審議がなされることを期待したい。

社会的共通資本を扱った経済→政治学習の帰結

児童生徒が魅力的に感じる「仕組み」学習が成功したと言えるかどうかの判断基準は、児童生徒自身の「政治・経済の仕組みがわかった」、「もっと知りたい、もっと考えたい」という自己認識の多寡にあると考える。特に高等学校教育において政治・経済の仕組みがわかったその先にあるのは、以下に示す三つの道ではないだろうか。

第一の道は、その仕組み自体を所与のものとして、さらによりよい仕組みがあるのではないか、と構想し続けさせる道である。「政治・経済」の内容で言えば、「歳入・歳出両面での財政健全化」を進めるとした場合、日本における現在の租税の仕組みや社会保障の仕組みを大きく転換する必要があるかもしれない。社会の在り方そのものを、生徒自らゼロベースで構築していく、魅力的な学習になることが期待される。

第二の道は、既存の仕組みは生かしつつ、法改正や運用の変更によってよりよい社会へと漸進的に変革させていくための方策を考察、構想させる道である。「公共」の内容で言えば、「政治参加と世論の形成、地方自治」について、主権者である私たちが議員を選出するための仕組みである直接選挙の在り方の大枠は生かしつつ、期日前投票制度の導入や投票時間の延長、投票所に同伴できる子どもの年齢を18歳までに引き上げる「親子連れ投票」の拡充、そして選挙権年齢の18歳への引下げなど、すでに実現されたものに加えて、妥当性や効果、実現可能性などを指標として主体的、対話的な学習に取り組みさせることで、主権者としての自覚が涵養されることが期待される。

第三の道は、様々な仕組みの理解を基に、自らを社会の一員として位置付け、幸福な人生を歩む道である。自らの消費行動が持続可能な社会を構築していく上でどのような役割を果たしているのか理解した上で、エシカル消費、食品ロス削減に協力するなど、自立した個人としてできることを考え、行動し続けていくことが期待される。

ご静聴ありがとうございました

「社会的共通資本に関する授業」の可能性

経済先習の意味の問い直し

